



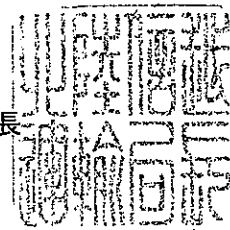
北信鉄計第5-4号

平成22年4月1日

しなの鉄道活性化協議会

会長 古坂 和俊 殿

北陸信越運輸局長



平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定通知書

平成22年4月1日付け22し活協第1号で申請のあった「平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通活性化・再生総合事業

2. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	41,172,400 円	} (内訳別紙)
補助金の額	金	20,586,200 円	

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通活性化・再生総合事業計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業に係る手続きについては、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）及び地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

別紙

平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付決定事業

補助対象事業者：しなの鉄道活性化協議会

補助対象事業の種目、名称及び内容	補助対象事業の着手及び完了予定日	補助対象経費(円)	補助金額(円)
鉄道の活性化・再生に係わる事業 軽井沢・小諸間の増便及び軽井沢駅での接続改善	自 H22. 8. 1 至 H23. 3. 31	26,682,800	13,341,400
公共交通利用促進に資する事業 企画列車の運行、企画切符の販売	自 H22. 4. 1 至 H23. 3. 31	7,988,400	7,244,800
公共交通利用促進に資する事業 目的毎に列車・接続情報、端末交通機関情報をパッケージで提供する	自 H22. 4. 1 至 H23. 3. 31	4,935,000	
公共交通利用促進に資する事業 沿線イベント情報を列車中吊りチラシとして掲出作業料のみで掲示	自 H22. 4. 1 至 H23. 3. 31	1,566,200	
合 計		41,172,400	20,586,200